

## 随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
総務課	令和4年度 物品(在宅酸素濃縮器等)の賃貸借(継続)	令和4年3月25日	函館酸素株式会社 函館市浅野町1番3号	医療用在宅酸素濃縮装置 35,000円(1台1月当たり) 呼吸同調器 2,000円(1台1月当たり)  ※税抜単価	当該契約は、現在、既に在宅酸素濃縮器を使用している患者に対する継続貸与のための賃貸借契約であり、今年度の契約の相手方である函館酸素株式会社以外から機器を賃借することになると使用機器の交換等、患者への大きな負担となることから、引き続き機器を賃借するため函館酸素株式会社を指名選考した。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	単価契約総価額(税込) 4,831,200円
総務課	令和4年度 医用画像等の読影業務(契約継続)	令和4年3月31日	株式会社PIC 札幌市中央区南14条西16丁目2-1	1枚当たり3,814円(税込)	当院との間で画像ファイリングネットワークシステム(遠隔読影端末)を構築しており、円滑な画像等送受信環境が整備されており、かつ、契約内容を誠実に履行できる者は、現状、左記の法人のみであり、また、ネットワーク環境を新たに構築するものは、費用面でも困難であるため。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	単価契約総価額(税込) 3,982,651円
総務課	令和4年度複写機の賃貸借契約(再リース契約)	令和4年3月30日	富士ゼロックス北海道株式会社 札幌市中央区大通西6丁目1番地	DocuCentre-V 6080 CP 基本料金一式 1,000円 複写料金 1.2円(1枚あたり)  DocuCentre-V 5080 CP 基本料金一式 1,000円 複写料金 2.7円(1枚あたり)  ※税抜単価	現在当該機器の賃貸借契約を締結し、メンテナンスを行っている富士ゼロックス北海道株式会社を指名選考した。(再リース契約) ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	単価契約総価額 461,550円
総務課	令和4年度昇降機保守点検業務	令和4年3月25日	日本エレベーター製造株式会社 東京都千代田区岩本町1丁目10番3号	3,038,000円	当院の当該機は、日本エレベーター製造(株)社製であり、道南地域において当該機の保守点検、緊急時の対応が可能な業者は、日本エレベーター製造(株)のみであるため指名選考した。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	税込 3,341,800円
総務課	令和4年度空調自動制御装置保守点検業務	令和4年3月25日	株式会社ケイソー 函館市山の手1丁目33番20号	4,000,000円	当院の当該装置は全て(株)山武ビルシステムカンパニーであり、道南地域において、整備保守点検を行っている特約店は(株)ケイソー1社であるため指名選考した。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	税込 4,400,000円
総務課	令和4年度医療ガス設備保守点検業務	令和4年3月25日	函館酸素株式会社 函館市浅野町1番3号	1,350,000円	当院の医療ガス設備は函館酸素(株)の設計施工によるものであり、設備の細部にわたっても対応可能な業者は、函館酸素(株)であることから指名選考した。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	税込 1,485,000円
総務課	令和4年度自家用電気工作物安全管理業務	令和4年3月25日	一般財団法人北海道電気保安協会 札幌市西区発寒6条12丁目6番11号	1,025,450円	当院自家用電気工作物の細部を熟知し、町内に事業所があり、緊急時に迅速な対応が可能である業者は一般財団法人北海道電気保安協会であることから指名選考した。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	税込 1,127,995円
総務課	令和4年度北海道立江差病院情報システム保守管理業務	令和4年3月28日	アイ・ティ・エス株式会社 札幌市中央区北5条西12丁目2番地	28,471,223円	当該業務は機器の保守だけでなく、システムの管理及び運営業務も含むことから、当院の病院情報システムの導入業務に携わりシステムを熟知している業者であるアイ・ティ・エス株式会社を指名選考した。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	税込 31,059,516円
総務課	令和4年度MRI(磁気共鳴断層撮影)装置等保守点検業務	令和4年3月29日	GEヘルスケアジャパン株式会社 東京都日野市旭が丘4-7-127	39,240,000円	当院の磁気共鳴断層撮影装置はGEヘルスケアジャパン(株)製であり、保守点検等を行えるのは当該事業者1社のみであることから、他に代替性がないため、GEヘルスケアジャパン(株)を指名選考した。 ・地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	税込 43,164,000円